

別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第8回） 会議録

- 1 日 時 平成27年8月27日（木）10時00分～11時30分
- 2 場 所 市役所5F教育委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 石原委員、大久保委員、河村委員、田中委員、瀧口委員、平野委員、古川委員、松永委員、大野委員（9名）
 - (2) 事務局 岩尾障害福祉課長、大野障害福祉課参事、牧主査、甲斐主任
- 4 議 題
今後の議論の方向性
- 5 配布資料
 - 資料1 別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第7回）会議録
 - 資料2 中津市福祉相談室聞き取り内容のまとめ
 - 資料3 基幹相談支援センターについて
 - 資料4 市内施設一覧
 - 資料5 グループホーム等の利用状況
 - 資料6 「親亡き後等の問題」を構成する問題点の整理
 - 資料7 「親亡き後等の問題」を構成する問題点と解決策一覧表（新）
 - 資料8 親なき後の支援に関する研究プロジェクト報告書概要版
- 6 議事概要
 - (1) 問題点の整理について（資料6及び7）

委員長及び事務局から、資料6及び7について次の説明がなされた。

資料6については、論点を整理し議論しやすくするため、これまでの議論で出された問題点を①本人の自立した将来像が描けない不安、②居場所に対する不安、③日常生活の見守りに対する不安、④権利擁護に対する不安、⑤経済面の不安の「5つの不安」と結び付けて分類し直したものであり、資料7については、資料6で整理した問題点ごとに、これまでの議論で出された解決策を記載したものである。

委員長から、資料6及び7を今後の議論のベースにしていってどうかという提案がなされたのに対し、各委員から次のような意見が出され、次回委員会までに一部委員と事務局とで調整の上、修正版を作成することとなった。

○ 資料6では、5つの不安を出発点にしているが、どうしてこういう不安が生じるのかというところが抜けている。要するに、親亡き後等の問題を考える上では、次の3つの問題がコアになるが、資料6ではこれらが抜けている。

① 緊急時の対応。特に精神障がい、発達障がい、医療依存度の高い重複障がいの人などにとっては切実な問題である。施設に入所している人はまだいいが、在宅の人の場合、緊急時に誰が気が付くのか。

② 本人が生活スキルを持っていないということ。すなわち、日常的に一人で生きていけることと支援を受ける力を持っていること。

③ 日常のこまごました意思決定の支援の問題。国全体でシステムが何もできておらず、障害者基本法では意思決定の支援ということで相談業務の中に置かれているが、具体的に何をするのか全然定められていない。この問題は、一番大きな不安材料である。

この3つ以外にもまだあると思うが、この3つがクリティカル（重要なもの）だと思う。ただし、この3つについては、すぐに具体的な解決策を示すことは難しいので、方向性を示すに留まると思う。

○ 「経済面の不安」が挙げられているが、これは親亡き後等の問題に限ったものではない。

○ 議論のベースとなる論点（インデックス）は、シンプルなほうが良いと思う。

○ 資料6については、こういう趣旨でまとめたとか、優先順位は何に基づいて決めたとか、課題として挙げたものの中でも現状では解決できない課題なので後日検討するとか、まとめ方そのものについて説明できるようにしなければならないと思う。資料6の前段として、文章化されたものが必要ではないか。

(2) 今後の議論の進め方について

委員長から、今後具体的な解決策について議論していく上では、より効率的に議論を進めていく必要があり、ある程度少人数のほうが議論がまとまりやすいことから、今後の議論は、委員会を6人ずつの2つの部会に分け、それぞれ別の項目について議論をしていってはどうかとの提案があった。

これに対し、部会に分かれて議論する前に、委員会で議論のベースとなる資料（以下「基礎資料」という。）を修正し、固めてしまう必要があるのではないかとの意見が出された。

最終的に、スケジュールの都合上早めに基礎資料を固める必要があるということで、予定よりも1月早く、来月9月に委員会を開催して基礎資料を確定し、その後の議論は部会に分かれて行うことで一致した。

また、次回委員会では、基礎資料を確定することに加え、各問題点を重点項目と補足項目とに分類する作業を行うことができれば良いのではないかという意見が出された。

(3) 報告書の内容について

この委員会で最終的に作成する予定の報告書の内容について次のような意見が出された。

なお、親亡き後等の問題については、来年の報告段階で主な課題についての取組方針は最低限取りまとめる必要がある、問題によっては報告後に議論を引き継いでいくこととするから、今回の報告書は全てが完結するものではないということで一致した。

- 報告書は、何故この「親亡き後等の問題」について話し合うことになったのかという前段から始まって、今回の委員会では特にこのことを話しましたよ、といった内容になるのではないか。

2年間で全ての論点について話ができるわけではないので、ある意味おおまかなものを挙げて、具体的な部分についてはワーキンググループを作って今後も話し合いをします、といったことを報告書に記載しても良いと思う。

来年報告書を出したらそれで終わりではなくて、経過的な報告書と考えて、その先を見据えていかなければならないと思う。

そうすると、来年の報告書に物足りないところ、不完全なところは修復できるし、次に引き継いでいくことができるのではないか。

- 報告書は、①現状で解決できる部分、②後で予算化する部分、③今後の検討に期待する部分の3種類に分けて作成することになるのかなと思う。
- 報告書では、別府の強みを生かした「別府モデル」が提言できれば良いと思う。
- 別府の強みとしては、病院がたくさんあるところがある。
- 支援学校が4つもあり、西別府病院などは隣接する別府支援学校石垣原校と一つになってやっている。

別府の風土としての温かさは強みではないか。

(4) 次回委員会に向けて

次回委員会までに一部委員と事務局とで共同して資料6及び7の修正版を作成する。そのため、各委員は、資料のまとめ方、加えるべき内容等について意見がある場合は9月7日（月）までに事務局に伝えることとされた。

次回委員会は、当初のスケジュールを変更して9月に開催する。